③少し遠回りでも、

る。 号交差点や横断歩道を構 必ず信

②夜光反射材を身体の前後 ちに行う。 は控え、外出は昼間のう 靴のかかとに付け



夕方、夜間の外出

防止ポイント

◆歩行中における交通事故 にしましょう。

交通事故を起こさないよう

早朝、

46人で、 を占めています。 県内の交通事故死者数は、 して、交通事故に遭わない 高齢者は次のことに注意 全死者数の47・8% 21年6月30日 そのうち高齢者が

警察安全情報

高齢者の交通事故防止について

ざつ紙もリサイクル しましょう

〜明るい服装で夜光タスキを着用

車両を運転する場合には、 また、

ようにしましょう。

瀬戸内警察署

■問い合わせ先

転を心掛ける。

②体調が悪い時や夜間、 天時には運転を控える。 とともに、交差点などで 全に止まれる速度での運 な飛び出しがあっても安 は安全確認を徹底し、急 しをしないよう注意する 自転車の見落と

環境学習会

交通事故防止ポイント

車両を運転する場合の

私たちが普段何気なく燃えるごみとして捨て ているざつ紙(新聞紙・段ボール・雑誌・牛乳 パック以外の紙)のリサイクルについて、 に勉強しませんか。

瀬戸内市消費生活問題研究 協議会では、ざつ紙の回収に ついて学び、燃えるごみの減 量に取り組むための学習会を 開催します。お誘い合わせの上、 ご参加ください。

▶日時 9月30日 (水)

午後1時30分~3時30分

リサイクルプラザ・おく ▷場所

明和製紙原料株式会社 小六 信和社長

▶対象 どなたでも参加できます。

▷参加費

■問い合わせ・申し込み先

リサイクルプラザ・おく 200869 - 22 - 3707

月・水・金・土 開館時間 午前9時~午後4時

はじめてみませんか、 地球と財布にやさしい エコドライブ

~エコドライブ10のすすめ~

C O₂ 排 次のとおりです。 ドライブ10のすすめ」とは、 あなたもぜひ実践してみて ドライブを推奨しています ①ふんわりアクセル ください 環境省が推奨する「エコ 出量を削減するエコ

速走行に努めましょう。 交通状況に応じた安全な低 ②加減速の少ない運転 しい発進を心掛けましょう かにアクセルを操作 車間距離は余裕を持って 普通の発進より 優

「eス 備をして、 ⑦道路交通情報の活用 掛 ける前に計画、 渋滞や道路障 **STOP**

停車中はエンジンを切りましょう

▽応募資格 ける人は、

岡山県環境管理課ホー

害などの情報をチェック

ページより電子申請または ▽応募方法 免許証を持っている人 ④エアコンの使用を控え ③早めのアクセルオフ 極的に活用しましょう。 エンジンブレ ・キを積

⑨不要な荷物は積まずに走行 を実施しましょう ⑧タイヤの空気圧をこまめ 保つなど確実な点検・整備 タイヤの空気圧を適正に にチェック

⑩駐車場所に注意 違法駐車は止めましょう。 車から降ろしましょう。 渋滞などを招くことから 運ぶ必要のない荷物は、

募集中 エコドライブ宣言者

明記)でも応募できます。

氏名、

電話番号を

▽応募先

岡山市北区内山下2丁目

4番6号

T700-8570

けで車

の燃費を向上させ、

市では、

人一

⑥暖機運転は適切に

エンジンをかけたらす

止めましょう。

⑤アイドリングストップ

無用なアイドリングを

ようにしましょう

車内を冷やし過ぎない

すすめ」を実践していただ ます。「エコドライブ10の フレットの配布を行ってい 者にはエコドライブカー ライブ宣言者」を募集して います。エコドライブ宣言 岡山県では現在 ステッカー、 ぜひご応募くだ 説明リ 「エコド

> 理課エコドライブ担当 岡山県生活環境部環境管

3086-226

■問い合わせ先 lg.jp

市生活環境課

電子メー kankanri@pref.okayama $\begin{array}{c} \text{FAX} \\ \textbf{0} \\ \textbf{8} \\ \textbf{6} \\ -\textbf{224} \\ -\textbf{21} \end{array}$ 応募できます。 電子メー A X でも

E C O DRIVE OKAYAMA エコドライブカード

全国一斉 「高齢者・障害者の人権 あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者に対する虐待は、依然とし て数多く発生しています。「高齢者・障害者 の人権あんしん相談」は、高齢者や障害者を めぐるさまざまな人権問題を解決するために 相談を受け付ける電話相談窓口です。岡山地 方法務局と岡山県人権擁護委員連合会では 下記の7日間を全国一斉「高齢者・障害者の 人権あんしん相談」強化週間とし、電話相談 を受け付けます。

高齢者・障害者へのいじめ、いやがらせ 虐待などの人権侵害が疑われる事案などがあ りましたら、遠慮なくお電話ください。相談 は無料で、秘密は厳守されます。

9月6日(日)~12日(土) 午前8時30分~午後7時

(土日は午前10時~午後5時)

▷相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

■相談先

岡山地方法務局人権擁護課

2086 - 224 - 5761

2009.9 13